（院外利用者用）

医療情報システム利用申請書

磐田市立総合病院 病院長　様

下記のとおり磐田市立総合病院医療情報システムの利用を申請します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請日　　　　　年　　月　　日

フリガナ：

氏名：

（自　署）

所属：

所属住所：

所属電話番号：

利用希望日：　　　　　年　　月　　日　　（　～　　　　　年　　月　　日）

学生・治験・共同研究等必要な場合に限り期間指定

利用目的：

院内申請部署：　　　　　　　　　　　　　所属長：

（自署）

－－－－－－－－－－　（以下、経営企画課にて記載）　－－－－－－－－－－

磐田市立総合病院医療情報システムの利用を

　許可します　・　許可しません。

　　利用者ＩＤ：

　　登録許可日：　　　年　　月　　日

　　利用許可期間：　　　年　　月　　日　（　～　　　年　　月　　日）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 経営企画  課長 |
| システム管理者　経営企画課　課長 |  |

（院外利用者用）

個人情報の保護及び医療情報システム利用誓約書

医療情報システムの利用にあたっては、院内の個人情報保護に関する諸規則及び「磐田市立総合病院医療情報システム運用管理規程」を遵守することを誓います。

また、職務中や実習中等に知り得た患者様、病院職員及び病院関係者の個人情報については、利用許可期間終了後においても開示、漏洩及び使用をしないことを約束いたします。

なお、個人情報漏洩を行い又は加担した場合は、関連法規に則り刑事告発又は磐田市立総合病院の規程による処分を受ける場合があることを了解いたします。

　　　年　　　月　　　日

磐田市立総合病院 病院長　様

　　　　　　　　利用者所属

　　　　　　　　利用者氏名

(自 署)

磐田市立総合病院医療情報システム運用管理規程（一部抜粋）

３．管理者及び利用者の責務

３．５　利用者の責務

１）利用者は、情報システムの情報の参照や入力（以下「アクセス」という。）に際して、認証番号やパスワード等によって、情報システムに自身を認識させる。

２）利用者は、自身の認証番号やパスワードを管理し、これを他者に利用させない。

３）利用者が正当な認証番号及びパスワード等の管理を行わないために生じた事故や障害に対しては、その利用者が責任を負う。

４）利用者は、情報システムへの情報入力に際して、確定操作（入力情報が正しい事を確認する操作）を行って、入力情報に対する責任を明示する。

５）利用者は、与えられたアクセス権限を越えた操作を行わない。

６）利用者は、情報システム及び参照した情報を、目的外に利用しない。

７）利用者は、患者等のプライバシーを尊重し、職務上知ることが必要な情報以外の情報にアクセスしてはならない。

８）利用者は、法令上の守秘義務の有無に関わらず、アクセスにより知り得た情報を目的外に利用し、又は正当な理由なしに漏らしてはならない。異動、退職等により職務を離れた場合においても同様である。

９）利用者は、情報システムの異常を発見した場合、速やかにシステム管理者に連絡し、その指示に従う。

１０）利用者は、不正アクセスを発見した場合、速やかにシステム管理者に連絡し、その指示に従う。

１１）利用者は、離席する際は、覗き見防止策を実施する（ログオフ等）。尚、不特定多数の者が出入する部署においては、必要に応じて偏光フィルム等による覗き見防止措置を講ずる。

１２）ウイルスに感染又はその恐れを発見した場合は、ネットワークから端末を切り離すとともに、システム管理者へ連絡し、指示を仰ぎ、その指示に従う。

１３）上記の事項に違反する事実が明らかになった場合には、違反内容に応じて職員就業規則に基づく処分を行う。